

# 最近のフランスの産業政策

## —イノベーション強化の取組み—

萩 原 愛 一

### 目 次

#### はじめに

- I フランスの現状—産業空洞化への懸念
- II ベファ・レポートによるフランス産業の分析と提言
  - 1 フランスの産業構造の問題点
  - 2 戦後の重点プロジェクト政策
  - 3 新たな重点プロジェクトの展開に向けて

#### III 産業技術革新庁の設置

- 1 産業技術革新庁の役割と機能
- 2 産業技術革新庁をめぐる論評

#### IV 競争力中核拠点計画

- 1 フランスにおける産業クラスター構想
- 2 競争力中核拠点の指定

おわりに

#### はじめに

ジャック・シラク仏大統領は、昨年（2005年）7月14日、パリ祭（革命記念日）恒例のテレビインタビュー<sup>(1)</sup>において、フランスがGDP世界第5位の経済大国の地位を保っていることを誇りとしつつも、未来に向けての展望を切り開くためには、二つの弱点を克服しなくてはならないと語っている。それは、失業問題と技術開発力の弱さである。さらに、シラク大統領は、日本が技術開発に積極的に取り組み、イノベーションを進めることで産業空洞化に歯止めをかけていると述べ、日本をモデルとした産業政策の推進を意図したかのような発言を行っている。我が国への言及は、日本頑張と言われるシラク大統領が気まぐれに行ったものではない。それについては、後に触れることにする。

近年、フランスでは、失業、及びその一因にもなっている産業空洞化の問題が、解決すべき

重要課題として論じられている。雇用問題の深刻さは、最近、新しい雇用制度の導入をめぐってフランス国内が大きく揺れたのを見ても明らかだとおりである。失業を食い止め、雇用を増大させるには、何よりも、自国の産業の国際競争力を強化しなければならない、というのがフランス政府の認識であり、数年来、そのための様々な施策が練られてきた。2005年にも、先の大統領のインタビューに相前後して、二つの大きな施策が発表された。ひとつは、重点産業育成強化のための大規模プロジェクトの実施を前提とした「産業技術革新庁」（Agence de l'Innovation Industrielle）の設置であり、もうひとつは、「競争力中核拠点」と名づけられた、いわゆる産業クラスターの地域指定である。どちらの政策も、国際競争力を高めるためにイノベーションの役割を重要視したものである。本稿では、これらふたつの政策の内容を紹介するが、それに先立って、こうした政策を打ち出す要因

(1) "Extraits de l'interview télévisé de M.Jacques Chirac, Président de la République, à l'occasion de la fête nationale", <<http://www.elysee.fr/elysee/root/bank/print/30653.htm>>

となった現在のフランスの状況に触れておく。

## I フランスの現状－産業空洞化への懸念

先に紹介したシラク大統領のインタビューからは、フランス経済の停滞・後退を直視せざるを得ない苦渋が読み取れる。背景には、グローバル化にともなうフランス経済の相対的地位の低下に対する危惧の念がある。そのひとつは、言うまでもなく、EUの拡大・深化がもたらすものである。ともにEUを牽引してきたドイツと同様、フランスも、EUの加盟国の中増に対する不安がぬぐえないでいる。2004年5月の中東欧諸国を中心とする10カ国のEU加盟により、人件費の安いそれらの国々へ、工場など生産拠点の移転が促進されて、産業空洞化、雇用喪失を招くという懸念が高まったからである。2004年のフランスの失業率は、9.7%と、我が国(4.7%)や米国(5.5%)を大きく上回っている<sup>(2)</sup>。また、中東欧諸国からの労働者の流入が、さらに失業を助長するという恐れも抱いている。

生産拠点移転に対するフランス国民の懸念は、世論調査機関である CSA が中心となって2004年10月に行ったアンケート調査の結果にも表れている<sup>(3)</sup>。それによると、フランス人の88%が、生産拠点移転の問題を深刻な事態とみなしており、3人に1人が、それにより自分の雇用が脅かされている、あるいは将来その危険が生じると答えている。また、95%が、生産拠点移転の要因を、人件費の格差に帰している。EU拡大からほぼ1年が経過した2005年5月に、フランスでEU憲法批准の是非を問う国民投票が行わ

れ、否決されたが、その要因を、産業空洞化や雇用機会喪失に対する不安のあらわれと分析する論調<sup>(4)</sup>が多い。こうした問題が脅威として声高に議論され、争点の中心になっていった<sup>(5)</sup>ことは確かであろう。

しかし、生産拠点移転の潜在的脅威は、中東欧諸国に関するものだけではない。国立統計経済研究所(INSEE)の報告によれば、製造業の生産拠点の国外移転により、1995年から2001年の7年間で合計95,000人、年平均で13,500人の雇用が流出した。これは、グローバル企業の事業再編による先進工業国への生産移転という側面もあるが、一国ベースでは、中国への生産移転による雇用喪失数が、年平均1,900人で、最大とのことである<sup>(6)</sup>。このように、フランスは、EU拡大以前から、先進工業国、さらには、中国などアジア諸国を中心とする非ヨーロッパ圏との競合にも、少しずつ巻き込まれていたのである。なお、INSEEは、今回の調査結果について、雇用喪失数は、製造業就労者のおよそ0.35%に過ぎないので、製造業の国外移転が雇用に与える影響は限定的としている。ただ、調査対象期間後の2002年以降、中国のWTO(世界貿易機関)加盟やEU拡大で、国外移転が加速化している可能性はあるとみている。

他方、フランスの経済学者の間には、生産拠点移転による産業空洞化をさほど重大視しない向きもある<sup>(7)</sup>。彼らは、生産拠点の移転そのものは、フランス経済の危機を誘発するとは考えていない。競争力の低下した製造業が、コストの安い地域に移転するのは市場原理から合理的な選択であり、その代わりに競争力のある企業

(2) 「雇用不安 統合で進む産業空洞化」『読売新聞』2005.9.7.

(3) "Délocalisations ; La grande peur française." *L'Expansion*, n° 691, novembre, 2004, pp.38-39.

(4) 「EU憲法否決 仏国民の不安が表れた」『東京新聞』2005.5.31.

(5) 渡邊啓貴「仏国民はなぜ欧洲憲法を拒否したのか」『海外事情』54卷2号, 2006.2, p.29.

(6) 「国外生産移転による雇用喪失数は年平均1万3,500人(フランス)」『通商弘報』No.31992, 2005.6.30.

<<http://www5.jetro.go.jp/jet-bin/pro1.cgi/report.html?1+1+42c248ae9e52d>>

(7) *op.cit.(3)* p.36.

がその穴を埋めれば良い、という考え方である。しかし、問題は、肝腎の競争力のある産業が育っていないという点である<sup>(8)</sup>。産業政策の一環として、フランスにおいて、近年次々と講じられる施策の中心は、先にも述べたとおり、フランス産業の競争力強化のために、イノベーションの能力を高めることを狙ったものである。

本稿で取り上げる、イノベーション促進をうたう二つの施策のうちのひとつである産業技術革新庁の設置を直接促すことになった重要な報告書がある。「ベファ・レポート」と呼ばれているこの報告書は、新たな産業政策的措置の提言を行ったものであるが、提言を行うにあたって、報告書の前半で、フランスの産業構造や過去の産業政策の分析を行っている。それ自体興味深いものがあるので、まず、その内容を簡単に紹介してみよう。

## II ベファ・レポートによるフランス産業の分析と提言

### 1 フランスの産業構造の問題点

ベファ・レポートは、2004年9月にシラク大統領により新たな産業政策のあり方について諮詢を受けた特別委員会が、2005年1月に発表したものである。この委員会は、フランスの大手企業の役員で構成された。ガラスをはじめとする素材産業で世界的に有名なサン・ゴバン社の会長、ジャン・ルイ・ベファが委員長を務めたため、報告書はこの名称で流布しているが、正式なタイトルは「新しい産業政策に向けて」("Pour une nouvelle politique industrielle")である。

ベファ・レポートは、経済における工業の重要性の再確認から始まっている。「一国の経済

において、いかにサービスの比重が高まろうとも、基礎のしっかりした工業こそが、貿易収支の均衡と経済発展のために必要であり……工業は、付加価値と雇用の面で、依然として経済活動の主要な推進力のひとつである<sup>(9)</sup>」。こうした認識に立ってフランスを見ると、フランスの工業部門で、世界的に優れていると見られる企業を有しているものは、化学、鉄鋼、セメント、ガラスといった基礎素材産業、航空機、自動車、鉄道車両等の分野であり、かなり限られている。何よりも問題なのは、今後需要の急速な増大が見込まれるハイテクノロジー部門で活躍する国際的企業がきわめて少ないとある<sup>(10)</sup>。参考までに、売上高のランキングで見たフランスの主要企業を掲げる(表1)。

ベファ・レポートは、OECDによる技術水準別の4つの産業分類<sup>(11)</sup>に依拠して、フランスの産業の特徴を際立たせようとしている。

フランスの製造業の付加価値総額に占めるハ

表1 フランスの主要企業(2002年)

企 業 名	業 種
トタル	石 油
PSA プジョーシトロエン	自動車
フランス電力公社	電 気
スエズ	水・エネルギー
ルノー	自動車
サンゴバン	ガラス
アルストム	重電・鉄道車両・造船
アベンティス	医 藥
アルカテル	通 信
ミシュラン	タイヤ
ラファルジュ	建設資材
フランスガス公社	ガ ス
ロレアル	化粧品
ダノン	食 品
LVMH	革製品・アルコール

(出典)『フランス 2005』(ARC レポート)世界経済情報サービス, 2006, p.77.

(8) *ibid.* p.64.

(9) Jean-Louis Beffa, *Pour une nouvelle politique industrielle*, janvier 2005, p.7.

<[http://www.aii.fr/upload/flb/30/rapport\\_beffa\\_1139493620081.pdf](http://www.aii.fr/upload/flb/30/rapport_beffa_1139493620081.pdf)>

(10) *ibid.* p.8.

イテク産業の付加価値額の割合は、1980年以降、漸増している（表2）が、2000年<sup>(12)</sup>で比較してみると、米国、日本に比べかなり低い。一方、ローテク産業の付加価値額の割合はやや高い（表3）。ハイテク+ミディアム・ハイテクとミディアム・ローテク+ローテクという2分割でみると、フランスにおける前者の劣勢が一層はっきりする。

このことは雇用の構造にも反映しており、製造業の雇用者総数に占めるハイテク産業の雇用者の割合も、日米に比べて低い<sup>(13)</sup>（表4）。

輸出を見ても、フランスの工業製品輸出全体に占めるハイテク製品の割合は、米国・日本にかなり劣り、その分、ローテク製品の占める割合が高くなっている<sup>(14)</sup>（表5）。

このようなハイテク産業の劣勢の要因を、ベファ・レポートは、研究開発体制の弱さに求めている。企業の研究開発費のGDPに占める割合は、米国や我が国に比べ低い上に、長期的に見ても停滞している（表6）。

しかし、ハイテク産業部門の付加価値総額に対する同部門の研究開発費の割合を見ると、フランスは相対的には高いのである（表7）。

結局のところ、個々の企業が、それなりに研究開発に努力を傾けていたとしても、もともとハイテク産業の比重が低い産業構造の下では、フランスのハイテク製品は、国際市場で地歩を固めることはできない。必要なことは、個々の企業の研究開発の強化に期待するよりも、産業

表2 フランスの製造業の付加価値総額に占めるハイテク産業の付加価値額の割合 (%)

1980	1985	1990	1995	2000
10.7	11.9	11.7	13.0	14.0

（出典）OECD STAN database より作成。

表3 主要国の製造業の付加価値総額に占めるハイテク産業、ローテク産業等の付加価値額の割合（2000年）

	ハイテク	ミディアム・ハイテク	ミディアム・ローテク	ローテク
仏	14.0	27.3	27.0	31.7
米	23.0	26.1	20.1	30.8
日	18.7	29.1	22.5	29.8
独	11.1	41.8	23.0	24.1

（出典）表2と同じ。

表4 主要国の製造業の雇用者総数に占めるハイテク産業、ローテク産業等の雇用者の割合（2000年）

	ハイテク	ミディアム・ハイテク	ミディアム・ローテク	ローテク
仏	10.6	23.5	26.3	39.6
米	15.8	23.6	22.1	38.5
日	13.4	27.0	18.3	41.3
独	9.4	37.9	23.8	28.9

（出典）表2と同じ。

表5 主要国の工業製品輸出に占めるハイテク製品、ローテク製品等の輸出（価額）の割合（2000年）

	ハイテク	ミディアム・ハイテク	ミディアム・ローテク	ローテク
仏	25.5	39.4	15.2	19.8
米	38.4	37.1	10.7	13.9
日	33.0	50.9	10.8	5.4
独	20.2	51.1	14.8	14.0

（出典）表2と同じ。

(11) OECDの統計でハイテク、ミディアム・ハイテク、ミディアム・ローテク、ローテクの4種の産業に分類される業種は次のとおり。

ハイテク—航空・宇宙、医薬品、事務用機器・コンピュータ、ラジオ・テレビ・情報通信機器

ミディアム・ハイテク—電気機械（情報通信機器を除く）、自動車、その他輸送、化学（薬品を除く）、一般機械

ミディアム・ローテク—ゴム・プラスチック製品、造船、非鉄金属、石油精製

ローテク—紙・パルプ、繊維・衣料品、食料・飲料、タバコ、木材・家具

(12) 表の出典であるOECDのデータベースは、言うまでもなく2000年以降の分も検索可能であるが、ベファ・レポートが分析にあたって依拠したものとして、本稿でも、2000年のデータを最新の数字として採録した。以下、表6を除いて同様。

(13) Beffa, *op.cit.* pp.10-11.

(14) *ibid.* p.11.

表6 GDPに占める企業の研究開発費の割合

(%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
仏	1.41	1.44	1.46	1.46	1.43	1.39	1.40	1.37	1.33	1.37	1.34	1.39	1.41
米	1.87	1.93	1.86	1.75	1.67	1.77	1.83	1.88	1.94	1.98	2.05	2.00	1.86
日	2.11	2.08	1.99	1.87	1.83	1.89	1.97	2.05	2.10	2.10	2.12	2.26	2.33
独	1.93	1.71	1.61	1.53	1.45	1.45	1.45	1.51	1.54	1.67	1.73	1.72	1.72

(出典) OECD Main Science &amp; Technology Indicators (Database) より作成。

表7 付加価値額に対する研究開発費の割合

(%)

	ハイテク			ミディアム・ハイテク			ミディアム・ローテク			ローテク		
	1991	1995	2000	1991	1995	2000	1991	1995	2000	1991	1995	2000
仏	35.8	30.7	25.9	8.6	8.7	8.6	2.4	2.4	2.4	0.6	0.8	1.0
米	23.6	24.4	22.5	9.7	8.8	9.8	2.9	2.0	2.1	n.a	n.a	1.3
日	17.5	19.3	21.7	10.7	11.6	13.3	4.3	3.8	3.6	1.4	1.5	1.7
独	21.0	26.3	22.9	8.8	9.0	10.8	1.6	1.6	1.9	0.7	0.7	0.7

(出典) 表2に同じ。

構造の転換をはかることであると、ベファ・レポートは繰り返し述べている<sup>(15)</sup>。さらに、問題は、政府の研究開発支援の8割が、後で述べる伝統的な大プロジェクト部門（航空・宇宙、原子力等）や防衛産業に向けられていることがある<sup>(16)</sup>。それらの部門が支援を受け過ぎているというよりも、それ以外の部門への支援が弱すぎるのである。こうした産業政策では、産業構造の転換を期待することはできない。公的支援が新しい産業を生み出す刺激となっていないのである。

このようなフランスの現状に対して、ベファ・レポートは、米国と日本をモデルとして対置すべく、それぞれの産業政策について1章づつ割いている<sup>(17)</sup>。ベファ・レポートによれば、米国と日本の積極的な公的介入政策は、ハイテク産業への支援の効果的な政策の例である。米国では、様々な官庁を通じて、企業の研究開発に巨額の融資がなされている。軍事部門と結びついた技術開発支援の場合も、その民生部門への応用は無視できない。それに対して、日本の政府は、企業に対する直接的な研究開発支援はそ

れほど大きくはないが、マーケティングとコーディネートで重要な役割をもち、それによって、企業のイノベーションへの取組みに一定の方向性を与えていたという。日本の政府と企業の関係、すなわち、産官の連携をモデルとして評価しているのである。日本においては、科学技術政策と産業政策が協調していること、科学技術分野において、関係省庁間の調整がうまくいっていることなども紹介している。言うまでもなく、こうした考察が、冒頭に紹介したシラク大統領の日本への言及を導き出したのである。

## 2 戦後の重点プロジェクト政策

以上のような現状分析に基づいて、ベファ・レポートが提起する「新しい産業政策」とは、いかなるものであろうか。それに触れる前に、フランスの戦後の産業政策の変化を簡単に見ておこう。

フランスは、伝統的に国家が経済に介入し牽引する、ディリジズム<sup>(18)</sup>の国であった。産業政策においても、第2次大戦直後から1970年代半ばごろまでの、いわゆる「栄光の30年」は、

(15) *ibid.* p.14.

(16) *ibid.* p.15.

(17) *ibid.* pp.20-23.

表8 過去の主要な大規模プロジェクト（1962–1989）

プロジェクト	開始年
超音速航空機コンコルド	1962
計算機開発	1966
電気通信	1968
民生用原子力	1968
エアバス	1969
宇宙開発	1973
ジェットエンジン	1973
TGV（超特急新幹線）	1974
ミニテル（情報通信端末）	1978
電子部品開発	1989

(出典) Jean-Louis Beffa, *Pour la nouvelle politique industrielle*, p.44.

政府が、巨額の投資を必要とする先端部門を重点的に育成することで、同国の産業をリードしていた。とくに、1966年のNATO脱退後は、防衛産業、核兵器開発、航空・宇宙開発、エレクトロニクス、情報などが、政府主導の大規模プロジェクトの対象となり、国営企業を中心となって開発が進められた<sup>(19)</sup>。その他、民生用原子力開発、TGV（超特急新幹線）なども成功した事例である（表8）。

しかし、1980年以降、世界的に新自由主義の動きが加速していくなかで、社会党政権下での流れに抗していたフランスも、社会党出身のミッテラン大統領と中道右派の内閣という、コアビタシオン（保革共存政権—1986～88年・1993～95年）を経て、現在のシラク大統領のもとで、国営企業の民営化をはじめ、新自由主義的政策が推し進められた<sup>(20)</sup>。また、EUの厳しい競争政策や市場メカニズム重視の方針も、フランスの伝統的な介入主義を排する方向に働いた<sup>(21)</sup>。こうして、フランスの経済・産業政策は大きく

変化し、かつてのように、政府主導の大プロジェクトは、一部を除いてほとんど組まれなくなった。

ベファ・レポートの提言は、こうした流れに対して、再び軌道修正を行おうとするものである。なぜなら、放棄したはずの大規模な重点プロジェクト方式を再提案しているからである。それは、将来的に競争力の見込めるハイテク産業や新規産業をいくつか取り上げ、政府主導で支援していくという政策である。その点では、ディリジズムの伝統に立ち帰り、かつての方式を踏襲するかに見える。しかし、決定的な違いがある。それは、日本に範を求めているような、政府と民間企業のパートナーシップの重視である。フランスで行われてきた、原子力、航空機、宇宙開発、高速鉄道などに代表される「重厚長大」の大プロジェクトにおいては、公的需要のために、公的研究機関による研究開発に基づき、国営企業等の公的セクターが製造・生産を行う、という、いわば「公の三位一体」が推進された。ところが、民営化の進展とそれによる国営企業の比重の低下、多国間の競争の原則を歪めるような公的補助の抑制を求めるEUの政策などが、こうした方式を縮小させてきた。代わって、競争政策の強化、知的財産保護政策の強化、特に中小企業を対象とした研究開発減税の導入など、広くイノベーションへのインセンティブを与えるという産業政策に転換してきたのである<sup>(22)</sup>。

しかし、様々な部門、様々な企業に対して広く、薄く支援を与えるような水平的な政策は、フランスの産業構造を転換させるような強いインパクトを与えることは難しい。ベファ・レポートは、フランス産業の停滞が始まったのは、産

(18) 一般に、国家主導主義、経済統制主義などと訳されている。フランスのディリジズムの展開については、次の資料に詳しい。原豊「産業政策と競争政策の展開—フランスのケース」『平成法政研究』8巻2号, 2004.3, pp.1-46.

(19) 藤本光夫「混合経済体制の確立の展開」原輝史編『フランスの経済』(Waseda libri mundi 5) 早稲田大学出版部, 1993, p.40.

(20) 田中友義・久保広正編著『ヨーロッパ経済論』(現代世界経済叢書 第5巻) ミネルヴァ書房, 2004, pp.30-31.

(21) 田中素香・刑部重康他著『現代ヨーロッパ経済』(有斐閣アルマ Specialized) 有斐閣, 2001, p.251.

(22) Beffa, *op.cit.* pp.24-26.

業政策が、重点産業中心の支援策から、支援対象を広げ、その結果、公的支援が拡散し始めた時期と一致していると言う<sup>(23)</sup>。そこで、かつての重点プロジェクト方式を、新たな枠組みの下に採用すべきであると、ベファ・レポートは主張するのである。

### 3 新たな重点プロジェクトの展開に向けて

ベファ・レポートが新しい産業政策の中核に据えようとする重点プロジェクトとは、どのようなものであろうか。それは、まず、ヨーロッパレベルまたは世界レベルで、潜在的に大きな需要を有し、かつイノベーション的要素の強い財やサービスを開発するものでなければならない。さらに、プロジェクトを支え、そのリーダーとなる企業家のイニシアティブが発揮されるものでなければならない。また、安定した雇用を創出し、高い付加価値を生み出す研究開発であることも無視できない要件であるという。

これらの要件を満たした上で、さらに最も重要なことは、この重点プロジェクトには、政府の介入が求められているということである。それは、ひとつには、プロジェクトに参加する企業や機関、とくに民間企業と公的研究施設との間の調整のためであり、もうひとつは、研究開発への直接的な資金援助のためである<sup>(24)</sup>。この公的介入の手段として、新たな機関の設置が提案されている。機関新設の必要性を、ベファ・レポートは、機能の一元化の観点からも訴えている<sup>(25)</sup>。すなわち、①プロジェクトの認定とフォローアップ等の権限を、専門化したひとつの機関に集中することが望ましいこと、②各プロジェクトは、産業関係の省庁と研究関係の省庁

の間の協調を必要とするのみならず、計画の分野によって、様々な関係省庁とも調整しなければならないこと。以上のような目的のためには、管理を一元化する機関が不可欠であるし、また、長期的な個々のプロジェクトへの融資の継続性を保証するためには、複数の省庁にまたがる独立した予算が必要となる。ベファ・レポートは、こうした機能を果たす機関として、「産業技術革新庁」の設置を提言したのである。

## III 産業技術革新庁の設置

### 1 産業技術革新庁の役割と機能

産業技術革新庁は、ベファ・レポートの公表から半年あまり経過した2005年8月に、その提言を受けて設置された。それは、経済担当大臣および産業担当大臣の監督下に置かれる公的機関であり、その目的は、設置を定めたデクレ<sup>(26)</sup>第1条に明記されているように、イノベーションを担う大規模なプロジェクトの募集や選定、それらへの融資、定期的な点検・評価を行うことである。プロジェクトの選定の任務にあたるのは、同機関の運営を監督する監視評議会(*conseil de surveillance*)である。

産業技術革新庁は、プロジェクトの募集と広報のために充実したホームページを公開しているが、その中で、プロジェクトの実施により、ハイテク産業の発展を促すことで、質の高い雇用の増加と輸出の増大という二つの目標を達成する<sup>(27)</sup>と明記している。現在のフランスにとって、イノベーションの促進が、雇用問題の解決と産業の国際競争力の強化のために、不可欠の課題となっていることが、ここからも読み取れ

(23) *ibid.* p.23.

(24) *ibid.* p.31.

(25) *ibid.* p.34.

(26) Décret n° 2005-1021 du 25 août 2005 relatif à l'Agence de l'innovation industrielle.

(27) L'Agence de l'innovation industrielle - Qui sommes-nous?

<<http://www.aii.fr/srt/aii/flb/show?location.id:=1349>>

る。具体的には、次のような手続きで進められる。産業技術革新庁は、民間企業から革新的な開発プロジェクトの提案を募集する。プロジェクトにおいて求められている形態は、リーダーとなる企業（大企業が想定されている）を中心に、中小企業を含む他の企業や公的研究施設が参加するコンソーシアムである。そのコンソーシアムで、イノベーションの要素の強い財またはサービスを、5～10年後に商品化することが求められている。同庁は、融資をはじめとする支援を行うにあたり、プロジェクトの提案を、その目標との適合性の観点から審査する<sup>(28)</sup>。その際に、ターゲットとする市場の想定規模、イノベーションの要素の大きさ、開発リスクとその管理の方策などとともに、研究開発部門の雇用への影響や、研究開発部門の所在地が審査の対象になるという点が特徴的である。すなわち、技術開発が成功して商品化された場合の生産によってもたらされる雇用以前に、研究開発段階の雇用も重視されるのである。研究開発部門の所在地の重視は、地域の雇用と経済への波及効果を見込んでいるためであり、後で述べる「競争力中核拠点」への立地も推奨しているように見受けられる。プロジェクトに、パートナーとして他の欧州諸国の企業が参加することも、積極的な評価材料とされている。

選定したプロジェクト<sup>(29)</sup>に対しては、国営企業の民営化によって得た原資から、各プロジェクトの研究開発費の最高50%までが、補助金または償還可能な前払金の形態で供与される。ただし、研究開発支援に関するEUの枠組みの範

囲内でなければならない。1件あたりの政府の補助金額が一定の額を超えた場合は、EUの欧洲委員会競争総局の審査に付され、プロジェクトが競争を歪めると判断されれば、許可されない可能性もある<sup>(30)</sup>。プロジェクトの分野は、自由であるが、ベファ・レポートの中で、今後重要性を増し、潜在的可能性の高いものとして、具体的に言及されている分野は、エネルギー、運輸、環境、医療、情報通信技術などの分野である<sup>(31)</sup>（表9）。原子力、宇宙、防衛、航空機は、既存の特別な融資の枠組みがあるために、産業技術革新庁による支援の対象からは除外されている。しかし、分野にとらわれることなく、自由な提案、申請を行うことが出来る。

この施策では、EUとの関係にも配慮がなされている。ベファ・レポートは、すでにそのことに触れている<sup>(32)</sup>。EUの競争政策を遵守するとともに、フランス政府の支援を受けるプロジェクトであるが、すべてのヨーロッパの企業が参加できることをうたっている。他の欧州企業のプロジェクトへの参加が、選定の際に評価されることは、すでに述べた通りである。また、EUの研究開発政策であるPCRD（Programme Cadre de Recherche et Développement 研究開発フレームワーク計画）との違いも強調されている<sup>(33)</sup>。すなわち、PCRDに比べ、生産過程に近い川下の技術の開発に主眼があることなどをあげ、産業技術革新庁支援のプロジェクトは、PCRDと対立せず、むしろ両者は相互補完の関係になるとしている。また、産業革新技術庁は、EUREKA（欧州研究協力機構）の計画とも

(28) L'Agence de l'innovation industrielle - Soumettre un projet

<<http://www.aii.fr/srt/aii/flb/show?location.id:=1344>>

(29) 産業技術革新庁によって選定され支援を受けることになったプロジェクトは、「産業技術革新のための動員計画」(Programmes Mobilisateurs pour l'Innovation Industrielle (PMII))と称される。

(30) "L'Agence de l'innovation industrielle a reçu une douzaine de projets liés aux TIC." *Electronique Inter-nationale*, 26 janvier, 2006.

(31) Beffa, *op.cit.* pp.45-48.

(32) *ibid.* pp.39-40.

(33) *ibid.* p.39.

表9 今後の研究開発が望まれる分野

エネルギー	省エネルギー建築 再生可能エネルギー（太陽光、バイオ燃料、風力） 燃料電池 第4世代原子力発電 放射性廃棄物処理 深海底エネルギー資源開発
運輸	インテリジェント自動車 クリーン自動車（燃料電池車、バイオ燃料ハイブリッド車、ハイブリッド電気自動車、未来車用の超微細材料） 未来の航空（新型航空機、航空管制の自動化） 次世代TGV 高速海上輸送 次世代自動化メトロ
環境	環境汚染防止と除去 クリーン農業 水質管理 二酸化炭素の固定 生態系と種の多様性の保持管理
医療・健康	バイオフォトニック技術の医療への応用 癌治療 非侵襲外科手術 受精 感染症医療 退行性疾病医療 食物の安全性と質の維持
情報通信	超高速ネットワーク（高品位テレビ、超高速インターネット、第4世代携帯電話） 新しいインターフェース（RF-IDタグ、電子認証） マイクロエレクトロ・メカニカル・システム（MEMS） ネットワーク・セキュリティ 遠隔医療

(出典) Jean-Louis Beffa, Pour la nouvelle politique industrielle, p.45

調整を図る。いずれにせよ、フランスが恐るのは、「偏狭な経済愛国主義<sup>(34)</sup>」といった批判であろう。そのためにも、プロジェクトは、ヨーロッパ的規模を有することが求められている。

2005年末に、2006、2007年の2年分の予算として、17億ユーロが、産業技術革新庁に割り当てられた。そして、産業技術革新庁設置発表以降に提出された30あまりの案の中から、同庁の監視評議会の審査を経て、6件のプロジェクトが、初の重点プロジェクトとして認定され、2006年4月25日、シラク大統領により発表され

た。それらは、以下のとおりである(( )内は、中心となる企業)。

- ① マルチメディア検索エンジン（トムソン）、
- ② 省エネルギー建築（シュネデール・エレクトリック）、③ 自動化メトロ（シーメンス輸送システム）、
- ④ 携帯テレビ（アルカテル）、⑤ 農産物からの化学製品の生産（ロケット・フレール）、⑥ ハイブリッド・ディーゼル自動車（PSA プジョーシトロエン）

いずれも、開発には、3~7年程度を要する予定である。このうちの⑤を除く5つのプロジェクトが、フランスを代表する大企業が中心となって進められるものである。①の検索エンジンは、ドイツとの共同で行う Quaero と呼ばれるプロジェクトで、インターネット上の音声や映像なども簡単に検索できることを目指しており、米国の Google や Yahoo に対抗するものとして、ひと際注目度の高いものである<sup>(35)</sup>。これら6件に引き続き、来年度以降も、新たなプロジェクトが選定され、開発が着手されることになっている。

## 2 産業技術革新庁をめぐる論評

以上が、産業技術革新庁を核とする新しい産業政策の概要である。次に、ベファ・レポート発表時も含めて、これに対する論評を紹介する。

フランスの有力経済誌 L'Expansion の社説では、ベファ・レポートの提言が、経済に対する新たな介入主義であることを認め、それに対する批判も承知の上で、産業競争力を弱め、強い分野もあります他の国に奪われているフランスの現況では、むしろ対応が遅すぎたとしている。その上で米国や日本と同様に、ためらわずに、国がイノベーションに主導的役割を果たすべき、と肯定的に評価している<sup>(36)</sup>。自分の主

(34) "L'Agence de l'innovation industrielle espère financer une quinzaine de projets dès cette année", *Les Echos*, 30 août, 2005.

(35) 「仮、検索エンジン開発」『日本経済新聞』2006.4.26.

(36) George Valance, "Le retour du volontarisme", *L'Expansion*, n° 694, février 2005.

率するサイトで、国の科学技術政策等に対する様々な論評を精力的に行っている元官僚は、ベファ・レポートとその提言の具体化は重要な一步であり、その歩みが、行政に由来する障害や経済的利害関係により阻止されないようにすべきであるしつつ、競争力のある先端産業は、欧州全体の科学技術振興を図るなかでこそ生まれてくるもの、とも述べている<sup>(37)</sup>。

他方、課題が生じるたびに、既存の機関のスクラップを行わずに、新たな機関を次々と創設する傾向があるとして、産業技術革新庁の設置に疑問を投げかける声もある<sup>(38)</sup>。また、同機関の監視評議会のトップは、ベファ氏自身が任命されたほか、その他のメンバーも大企業の役員が多いことに対しては、ベンチャー企業経営者の団体などから、失望の声があがっている<sup>(39)</sup>。一般的には、イノベーションを支える主体として小企業の役割が強調されることが多いが、ベファ・レポートには、大企業の役割を見直す、といった側面<sup>(40)</sup>が垣間見える。リーダー格としての大企業の存在が、ベファ・レポートの提言を具体化したこの機関の組織構成にも反映されているといえよう。

EU本部を抱えるベルギーの経済誌は、ベファ・レポートの提言に触れて、プロジェクトへの参加は、他の欧州諸国の企業にも開かれているとしているが、それは表向きに過ぎず、実際には、フランスは、イノベーションの面では単独行動をとろうとしているとし、この分野では、EUは25カ国共通の動きをとるのが難しい以上、フ

ランスのように、各国が自国の運命に責任を持つしかない、と皮肉混じりに述べている<sup>(41)</sup>。これについては、今後の動向を見る必要があるが、少なくとも、前に見たように、独仏共同のプロジェクトがスタートしている上、フランス以外のヨーロッパ企業にも広く参加の呼びかけを行っており、必ずしも、この指摘は当たっていない。いずれにしろ、EUの競争政策の縛りは強く、フランスとしても、無視することはできないであろう。

もうひとつ、ベファ・レポートの発表時に、産業技術革新庁を念頭に置いて新聞に投稿された、「ディリジズムへの回帰」に対する、ある民間シンクタンク所長の厳しい意見を紹介しておく。政府は、原子力や航空・宇宙開発以外での政府主導の過去の大プロジェクトの失敗事例から何も学んでいない。フランス政府が主導した技術開発は、見当違いのものや、時機を逸したもの、すでに他の国で進められているものが多くかった。レポートが言及している技術開発に關しても、例えばクリーン自動車などは、トヨタがすでに着手している。政府がすべきことは、自らが技術開発の先頭に立つことではなく、未来の技術を予見できるビル・ゲイツたちを増やすことである。そのためには、補助金を供与する機関を設置するのではなく、例えば米国のように、税制優遇措置等により、バイオニア的な企業家たちに、積極的に投資するビジネス・エンジェルを育成することである<sup>(42)</sup>。

以上は、具体的なプロジェクトが明らかにさ

(37) Jean-Paul Baquast et Christophe Jacquemint, "Le rapport Beffa sur les Programmes mobilisateurs pour l'innovation industrielle", *Automates Intelligents*, 18 janvier, 2005.

<<http://www.automatesintelligents.com/echanges/2005/jan/beffa.html>>

(38) "L'Agence de l'innovation industrielle espère financer une quinzaine de projets d'ici à la fin 2005", *Le Monde*, 31 août, 2005.

(39) "L'Agence de l'innovation industrielle : Croissance Plus (PME innovante) déçue", *Agence France Presse*, 31 août, 2005.

(40) Beffa, *op.cit.* p.20.

(41) "Le retour de la politique industrielle française", *Trends/Tendances*, 20 janvier, 2005.

(42) Bernard Zimmern, "Volontarisme et aveuglement économique", *Le Figaro*, 10 janvier, 2005.

れるまでに提起された批判であるが、初の 6 件のプロジェクトの決定を報じた新聞記事では、選定されたプロジェクトに見られる次のような二つの傾向から、この政策の今後について懸念が表明されている。ひとつは、他国の企業の参加の度合いが予想外に小さいことである。6 件のうち、マルチメディア検索エンジンが汎ヨーロッパ的なプロジェクトとして、決定以前から大きな注目を浴びていたが、かろうじてこれが独仏共同となったのと、また自動化メトロでドイツのシーメンスが、フランスの子会社を通じて参画している程度である。もうひとつは、大企業中心の開発への疑問である。大企業に大規模プロジェクトを牽引する機関車の役割を担わせることは理解できるが、米国や他の国の例を見ても、今後有望な分野でのハイテク産業の主役は中小企業である<sup>(43)</sup>。

どちらも、先に見たように、ベファ・レポート発表の時から出されていた疑問ではあるが、今回決定した 6 件だけでは即断はできないであろう。今後の動向が注目される。

## IV 競争力中核拠点計画

### 1 フランスにおける産業クラスター構想

産業技術革新庁の設置発表 1 ヶ月ほど前の 2005 年 7 月半ばに、華々しく公表されたのが、競争力中核拠点計画における拠点の選定結果である。

「競争力中核拠点」(pôles de compétitivité)という名称が与えられているが、これは、いわゆる産業クラスターである。産業クラスターとは、ぶどうの房(cluster)のように、特定分野

の企業、研究機関、大学などが地理的に集中し、相互協力や競争により相乗効果を生み出す状態のことと、ハーバード大学のマイケル・ポーター教授が提唱し、世界中に広まった概念である。産業クラスターの代表的な例は、米国のシリコン・バレーである。イタリア北部の産業集積なども、成功事例としてしばしば引き合いに出される。しかし、近年、産業クラスターを、地域経済の活性化や地域の競争力強化の手段として戦略的に創出する動きが、世界的に広がっている。我が国でも、2001 年より、経済産業省が中心となって、全国で 17 のプロジェクト<sup>(44)</sup> が立ち上げられている。また、文部科学省も、研究開発拠点づくりを目指す知的クラスター創成事業<sup>(45)</sup>を行っている。

ポーターの提唱する産業クラスター論は、従来の産業集積の議論と重なる部分が多い。しかし、ポーターの理論の斬新なところは、これまで集積の効果としてコストの縮減の側面が重視されてきたのに対し、イノベーション促進の効果を見出し強調している点である<sup>(46)</sup>。

フランスにおいても、企業、研究機関、大学等の間にネットワークを形成して地域的な協力関係をつくり、相乗効果を上げて地域経済の活性化をはかるという考え方は、地域整備計画とも相俟って、かなり以前からある。有名な例としては、情報通信技術に特化した南仏のソフィア・アンティボリスがあり、その構想は、1969 年に遡る。しかし、近年までは、単なる研究学園都市的な色合いが濃く、各企業の研究所や公的研究機関は、相互に閉鎖的で、集積による効果は生み出されなかったという<sup>(47)</sup>。その後も、産業集積のためのいろいろな試みがあったが、

(43) Philippe Escande, "Innovation : encore un effort!", *Les Échos*, 26 avril, 2006.

(44) 経済産業省ホームページ <[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/downloadfiles/Business\\_environment\\_prom\\_div/CLUSTER.html](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/downloadfiles/Business_environment_prom_div/CLUSTER.html)>

(45) 文部科学省ホームページ <[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/cluster/main6\\_a4.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/cluster/main6_a4.htm)>

(46) 加藤和暢「産業クラスター論議のかんどころ」『産業立地』490号, 2002.12, p.7.

(47) 石倉洋子ほか『日本の産業クラスター戦略』有斐閣, 2003, p.146.

その主要な目的は、企業の生産コストを抑えることであった<sup>(48)</sup>。競争力中核拠点という表現で、イノベーション促進を視野に入れた産業クラスターの「フランス・モデル」構想が日程にのぼるのは、2002年12月の国土整備開発省庁間委員会(Comité interministériel d'aménagement et du développement du territoire 以下、CIADTとする。)においてであった<sup>(49)</sup>。2004年には、この構想に向けて、ふたつの報告書が相次いで出された。ひとつは、国土整備庁(DATAR)の「工業大国フランス」("France, puissance industrielle")、もうひとつは、下院議員で、かつてエール・フランス社の社長であったクリスチャン・ブランが中心となって作成し、当時のラフラン首相に提出されたもので、「成長のエコシステムに向けて」("Pour un écosystème de la croissance")と題されている。後者の報告書も、ベファ・レポートと同様の視角でのフランス経済の分析から始まっている。すなわち、1945年以降のフランス経済が、大プロジェクトを背負った大企業を従えた中央集権的な体制であったこと、そうしたなかでイノベーションが、経済発展の主たる推進力とならなかったことを、克服すべき問題点として指摘している<sup>(50)</sup>。そして、他の国が開発した技術を借用して製品化する段階は終わり、これから経済発展のために、自らがイノベーションを推進していくべきであるとしている<sup>(51)</sup>。

「成長のエコシステムに向けて」がベファ・レポートと異なるのは、イノベーションの推進にあたって、地域の主体性を訴えていることや、

研究機関や大学のあり方にまで言及している点である。フランスにおいては、企業の本部機能がパリに集中し、研究開発部門は、パリ-ローヌ地域-地中海地域の軸に沿って立地し、工場はそれ以外の地方に散在しているとして、パリが頭で、地方が腕といった分業体制を見直すことや、公的研究機関や大学のあり方の見直しも求めている。公的研究機関が、原子力や航空宇宙開発など、国家的大プロジェクトのための規模の大きい機関と、基礎研究のための機関のふたつに分化していることを問題点としてあげている。また、フランスの高等教育システムが、マネジメントに秀でた者やエンジニアは輩出するが、「イノベーター」の養成ができていないと指摘するなど、報告書のかなりの部分を、大学のあり方や研究体制の議論に当てている。そして、政府と企業のパートナーシップ(産官連携)に加えて、高等教育機関・大学を参加させた、一定の地域内での産官学共同をうたっている。明らかに、シリコン・バレーなどをモデルにした産業クラスターが構想されているのである。

## 2 競争力中核拠点の指定

こうした準備段階を経て2004年9月、ラフラン首相(当時)は、CIADTの委員会の場で、競争力中核拠点計画を新しい産業政策の目玉として発表した。フランスの主要な新聞は、「生産拠点移転に抗するために」というフレーズを含む大きな見出しとともに、この政策の発表を報じた<sup>(52)</sup>。その概略は次の通りである<sup>(53)</sup>。

競争力中核拠点計画は、2000年3月に、EU

(48) Nicola Jacquet et Daniel Darmon, *Les pôles de compétitivité*, Paris: La Documentation française, 2005, p.57.

(49) *ibid.* p.63.

(50) Christian Blanc, *Pour un écosystème de la croissance*, Paris: Premier ministre, 2004, p.3.  
<http://lesrapports.ladocumentationfrancaise.fr/BRP/044000181/0000.pdf>

(51) *ibid.* p.5.

(52) "Le gouvernement arrête cette semaine ses mesures anti-délocalisations", *Les Echos*, 13 septembre, 2004; "Matignon lance l'offensive contre les délocalisations", *Le Figaro économie*, 14 septembre, 2004.

首脳会議で採択された「リスボン戦略」、すなわち、「ヨーロッパを、世界で最も競争力があり、かつ力強い知識経済」の地域にするという戦略にもかなった政策として、ヨーロッパの枠組みの中に位置づけられるものである。その目標は、一定の地理的範囲内の企業、研究機関、大学等が、それらの間の活発なパートナーシップに基づいて、協働して国際競争に立ち向かい、その地域の活力と魅力を維持し、発展させることである。またこの目標から必然的に派生するもうひとつの目標は、生産拠点の移転による地域の産業空洞化を抑えることである。それゆえに、参加する企業は、将来生産拠点の移転を行わないことを確約することが公的支援の条件である。具体的な公的支援としては、プロジェクトへの資金援助のほか、参加企業に対する税制優遇措置や社会保険料の減額措置等が行われる予定である。

こうして、2004年11月末に、全国の州知事に向けて、それぞれの地域での中核拠点の候補をあげることを求める通達が出された。翌年(2005年)2月末の締切までに寄せられた応募総数は、予想を上回る105件であった。これらをCIADTが中心となって審査して、20程度を選び出すことになっていた。しかし、CIADTが決定を下し、ラファラン首相の後を襲ったドビルパン首相により、同年7月、大々的に発表されたのは、これまた、予想を大幅に上回って、67件(拠点)であった。それらには、さらに、次のようなランク付けが行われた。67拠点のうち、6拠点を、「世界的拠点」(pôles mondiaux)、9拠点を、「世界的使命を有する拠点」(pôles à vocation mondiale)、その他の52拠点を、「全国的拠点」(pôles nationaux)と、3つのカテゴリーに分類したのである。「世界的拠点」およ

び「世界的使命を有する拠点」に対しては今後の経済を牽引していく拠点として積極的な支援が行われる。「全国的拠点」は、地域クラスターとして地域経済発展を担う機能が期待されている。指定拠点が予定よりも大幅に増えたことに伴い、拠出される予算も増加されることになった。すなわち、2006年から2008年の3年間に見込まれる予算額は、当初の7.5億ユーロから、15億ユーロと倍増した。その内訳は、各関連省庁からの予算が合計4億ユーロで、この財源の一部は、国営企業等の民営化の収入が当たられる。さらに、研究機関向けの税制優遇措置と社会保険料の減免措置が3億ユーロ、その他、前半で紹介した産業技術革新庁をはじめとする政府系関連機関が、補助金等で、8億ユーロを拠出する。

67の地域指定は、数の多寡はあるものの、コルシカを除く21の州全てにわたっている。

指定された主な拠点は次のとおりである(表10)。

地域指定の発表に対する反応は、概ね好意的であった。とはいって、やはり、指定された地域の数の多さへの戸惑い、ないし批判がある。野党である社会党は、地域指定が多すぎることを批判し、各地域への公的支援額もそれだけ少くなり、結局、効果は得られないだろう、としている<sup>(54)</sup>。メディアの批判も、地域指定の多さに集中している。この政策の趣旨からすれば、本来少数の地域に集中して支援を行うべきところ、地域整備の論理の方が優先されて、どの地域も拾い上げようとしており、「二兎追うものは一兎を得ず」の危険があるとしている<sup>(55)</sup>。このように、指定が多くなったことについては、各地域出身の政治家の働きかけ、企業や業界団体のロビー活動等が盛んに行われたことも大き

(53) Jacquet et Darmon, *op.cit.* pp.69-70.

(54) "La droite s'enthousiasme, la gauche peine à trouver des arguments contre", *Les Échos*, 13 juillet, 2005.

(55) "Pôles de compétitivité, l'autre logique", *Les Échos*, 13 juillet, 2005.

表10 主要な競争力中核拠点

&lt;世界的拠点(6拠点)&gt;

州	分野
プロヴァンス・アルプ・コートダジュール	情報工学(セキュリティ)
イル・ド・フランス	医療・医薬品・バイオテクノロジー
アキテーヌ、ミディ・ピレネー*	航空・宇宙
ローヌ・アルプ	医療・医薬品・バイオテクノロジー
イル・ド・フランス	情報通信技術・ソフトウェア
ローヌ・アルプ	情報通信技術・マイクロエレクトロニクス

&lt;世界的使命を有する拠点(9拠点)&gt;

州	分野
イル・ド・フランス	映像、マルチメディア
シャンパーニュ・アルデンヌ、ピカルディ*	農産物の工業への応用
ブルターニュ	海洋関係の科学技術
アルザス	医療関係、製薬
ブルターニュ	映像ネットワーク
ノール・パ・ド・カレ、ピカルディ*	輸送機器、鉄道システム
プロヴァンス・アルプ・コートダジュール	海洋関連、造船
ペイ・ド・ラ・ロワール	高付加価値農業
ローヌ・アルプ	環境化学

\* 2つの州にまたがる。

(出典) Nicolas Jacquet et Daniel Darmon, *Les pôles de compétitivité*, 2005, pp.87-102.

な要因であった<sup>(56)</sup>。本来、国全体の経済の活性化を企図し、そのためのイノベーション推進を主たる目的として構想されたものが、いつしか「雇用の受け皿」としての側面の方がクローズアップされ、地域への利益誘導にすりかわっていった嫌いがある。中核拠点地域指定の発表の直前に投票が行われてロンドンに敗れた2012年のオリンピックのパリ誘致になぞらえて、「地域間のオリンピック誘致合戦」と皮肉るほどの過熱ぶりが見られたようである。さらに、外国の産業クラスターにおいては、ベンチャー企業に目を向けた民間金融機関やエンジェルが重要な役割を果たしているのに対し、フランスのこの政策では、公的支援ばかりがうたわれ、

こうした点への目配りがないとの指摘もある<sup>(57)</sup>。国際的レベルで生き残れるチャンスのある地域は10前後であろうと、醒めた見方をする専門家もいる<sup>(58)</sup>。

これらの疑問のうちのいくつかに対して、政策の立案者らは次のように答えている<sup>(59)</sup>。まず、指定された拠点数の多さに関しては、きわめて付加価値の高い世界的な製品やサービスの開発のみを目的とするのであれば、たしかに多すぎるかもしれない、しかし、経済のグローバル化に各地域が適応していくために、企業や研究機関、大学等がこれまでの閉鎖性を打破し、相互にパートナーシップを取り結ぶことも、競争력中核拠点政策が目指していることであり、

(56) "Collectivités locales, élus de tous bords et chefs d'entreprises, un temps méfiants, se sont approprié le projet", *Le Monde*, 13 juillet, 2005.

(57) "Villepin dessine le nouveau visage de la France industrielle", *Le Figaro économie*, 13 juillet, 2005.

(58) "Pôles de compétitivité. A l'heure des choix", *Le Nouvel Économiste*, n° 1289, Du 11 au 17 février, 2005, p.3.

(59) Jacquet et Darmon, *op.cit.* p.116.

数の多寡は問題ではない。また、各拠点への公的資金の割当が少なくなることについては、補助金その他の財政的支援が、中核拠点にとっての主たる推進力となると考えること自体が誤りである、としている。

国中に大きな話題を振りまいた競争力中核拠点計画であるが、その後の展開は、当初の思惑通りに進んでいないようである。いくつもの省庁や機関が錯綜して、公的支援を受けるための諸手続が煩雑であるとの批判を受けて、最近になって、あわてて窓口一本化の方針を打ち出した。複雑で能率が悪く、省庁間で協働できない行政システムそのものにも問題があるとしたうえで、グローバル化への適応を目指したこの計画は、フランスが世界の変化に適合できるかどうかの試金石になろう、といった冷ややかな見方もされている<sup>(60)</sup>。「協働」がうまくできないのは省庁に限らない。それぞれのプロジェクトにおいて、複数の企業や研究機関が共通のマネジメントで合意し、それに従って一緒に行動するというのは、それを学ぶだけでも想像以上に時間のかかる作業であるとの指摘もある<sup>(61)</sup>。指定から8ヶ月近く経った2006年3月の時点でも、全体として、プロジェクトのスタートは遅れている模様であり、ドビルパン首相自身が、婉曲な言い回しながら、計画の推進を加速すべきであると述べている。

おわりに

2006年3月24日、EUは、首脳会議で、経済

成長と雇用創出を目指す「新リスボン戦略」を採択した。これにより、EUは、これまで以上に、日米に対抗するための競争力強化の政策運営を目指すことになった。そのために、知的基盤やイノベーションへの投資をより活発に行うことも合意された<sup>(62)</sup>。EU加盟国は、最先端技術の開発でも、欧州工科大学の設立を含め、様々ななかたちで、一致団結して日米との格差を縮め、中国、インドなどの急速な追い上げをかわそうとしている。しかし、この首脳会議では、イタリアのエネルギー企業によるフランスのエネルギー企業の敵対的買収計画をめぐる動きをきっかけに、各国の経済ナショナリズムもあらわになった<sup>(63)</sup>。この問題では、フランス政府が買収を阻止するために介入したこと、その保護主義的対応が非難された。フランスの「経済愛国主義」に対する風当たりは、強まっている。

EUは、域内企業の国際競争力を高めるために、加盟各国の産業保護や補助金制度の見直しを求めている<sup>(64)</sup>。本稿で紹介したフランスの産業政策、とくに産業技術革新庁の設置に象徴されるような、かつてのディリジズムに復帰したように見える政策も、EUの他国の企業にも開かれ、またEUの政策との調和を意識しているとはいえ、ともするとそれと背馳しかねない面がある。国民投票によるEU憲法の否決後のフランスにおいて、「国益」重視に傾きがちな姿勢と、EU統合への意志とのバランスが、今後いかに保たれていくのか、産業政策の観点からも興味深い。

(はぎわら あいいち 経済産業課)

(60) "Pôles de compétitivité : vers un guichet unique", *Le Figaro*, 19 janvier, 2006.

(61) "Les pôles de compétitivité tardent à décoller", *La Tribune*, 6 mars, 2006.

(62) 「EU首脳会議 研究開発、GDP比3%に」『日本経済新聞』2006.3.25.

(63) 「EU首脳会議 顔をのぞかせたナショナリズム」『読売新聞』2006.3.26.

(64) 「EU、脱・産業保護へ、競争力強化に軸足」『日本経済新聞』2005.10.8.